■県民総所得に占める基地関連収入の割合



基地跡地の飛躍的な発展は、かつての基地経済の効果を大きく上回るものとなっている

既返還 駐留軍用地跡地	直接経済効果(億円/年)※1			雇用者数(人)※2		
	返還前	返還後	倍率	返還前	返還後	倍率
那覇新都心地区	52	1,634	32倍	168	15,560	93 倍
小禄金城地区	34	489	14倍	159	4,636	29 倍
桑江・北前地区	3	336	108倍	0	3,368	皆増
合 計	89	2,459	28倍	327	23,564	72 倍

- ※1:直接経済効果:基盤整備を一定程度終えた後に徐々に発現する、生産・販売等の経済活動によって生じる直接的な効果 (返還前=地代収入、軍雇用者所得、米軍等への財・サービスの提供額、基地周辺整備費等、基地交付金) (返還後=卸・小売業、飲食業、サービス業、製造業の売上高、不動産(土地、住宅、事務所・店舗)賃貸額) 「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査(平成27年1月沖縄県公表)」に基づく
- ※2:雇用者数:(返還前=沖縄の米軍及び自衛隊基地(統計資料集)に基づく)、(返還後=経済センサス活動調査(H24)に基づく) ※3:誘発雇用人数:誘発される生産を行うために必要となる理論上の雇用者数

年に締結されて以降、

環

「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査(平成27年1月沖縄県公表)」に基づく

境汚染など様々な問題点が指摘されてしての基地使用のあり方、コロナ対策、同協定は、刑事裁判権、米軍の管理権 度も改定されていません

ロールしており、オーストラリアやフィ米軍にも適用させ、米軍の活動をコン・か国では、航空法など自国の活動をコン・ げることを目的として、他国地位協定調査 ピンでも同様の状況であることが分か 光し、同協定の見直しに対する理解を広県では、日米地位協定の問題点を更に明 実施した調査により ます \exists

地位協定に関する日本とヨーロッパ各国の比較

訓練・演習 航空機事故 管理権 捜索等を行う 立入り権 日本 原則不適用 明記無し より規制できず 権利を行使しない ベイツ側が現場を 立入り権明記 ドイツ側の 規制、調査に 原則適用 立入りパス支給 承認が必要 主体的に関与 基地はイタリア イタリア側の イタリア検察が 司令部の下 原則適用 承認が必要 証拠品を押収 伊司令官常駐 自国軍よりも 地方自治体の 立入り権確保 原則適用 (未確認) 厳しく規制 基地占有権は英国 英側による飛行 英国警察が現場を 英司令官常駐 禁止措置等明記 規制、捜索

基地対策課 電話:098-866-2460

の地位等について定めた国会承認条約でづき在日米軍への施設・区域の提供や米軍日米地位協定は、日米安全保障条約に基

日米地位協定

既に返還さ に返還された駐留軍用地は限定的なものとなって

には1

5. 5%, 2

0

9年

度には5

の

きかけ

ており、

基地関連収

入が県経済へ与える

ます。

、駐在は、現地における情報収集、情報発

年度に設置したワシン

2, 7

4%でしたが、復帰直後の1972年合は、復帰前の1965年度には3

972年度

在、 -7年3月31日 31日 31日 31日現

には水域27か所、 電管理下に置かれ、漁業や航空経 の制限等が で域20か所が訓 あります。 (水域は20 広島県 1.3% - その他 2.0%

■米軍専用施設面積の割合

また、陸上だけで はなく 北海道 1.6% 長崎県 1.7% 山口県 3.3% 沖縄県及びその周辺 東京都 5.0% 神奈川県 5.6% 青森県 9.0% 沖縄県 70.3%

3地区合計では返還後の跡地利用によ心地区、小禄金城地区、桑江・北前地区のに伴う経済効果を試算すると、那覇新都

います。 約28倍、雇用者数※2が約72倍となって 人数※3が見込まれています 今後返還が予定されて 、約18倍の直接経済効果及び誘発雇用についても、跡地利用を推進すること いる駐留軍用

幅に低下してい

しています

基地関連収

人が県民総所得に占める割

現在を比べると、沖縄経済におけ、沖縄が日本に復帰した1970

る基地と

り、返還前と比べて直接経済効果※1

(軍用地料、軍雇用者)

米軍

ビスの提供)の割合は大

米軍基地と沖縄の経済

組んでいます

も重要です。このため、昨年11月の米国中ても、知事が直接出向き、訴え続けることには、一方の当事者である米国政府に対し 同発表で示された沖縄を巡る状況を踏まいわゆる安保関連3文書や2プラス2井 間選挙により新議員が選出さ 係者や連邦議会関係者等に基地問題の解 去る3月に知事が訪米し、米国政府関 れたことや

引き続き、様々な取組を通じて、 沖縄の基地問題の解決を図るため きます 、米国側

> 担に関する提言」を全会一致で決議してお知事会ではこれまでに二度、「米軍基地負外知事会と共有するなどしたところ、全国 また、PL 県は、この調査の結果を全国知事会や

考えております。 位協定がもたらす構造的な問題があると 基地への立入調査が認められないことについて、汚染源である蓋然性が高い米 いては、基地の管理権を規定する日米 〇S等による水道水源等汚染

国知事会や渉外知事会等と連携するとと位協定の抜本的見直しの実現に向けて、全 もに、様々な機会を捉えて全国に情報発信 このようなことから、引き続き、日米地 など、 取組を強化 しの実現に 全

一方、日本では、原則として国内法が適一方、日本では、原則として国内法が適のからます。

FAX:098-869-8979

特

米軍基地があるのか沖縄にはどれだけの

その規模は東京23区のうち13区を覆うものででは約15%の面積を占めています。

の約8%、人口の9割以上が居住する沖縄本島

面積は1万8.

沖縄県には、

、31の米軍専用施設があり、その総面積

る米軍基地

伊江島補助飛行者空域第一区域 アルファ別絵区域(空域) 沖縄県の米軍基地 FAC 6077 角島射爆撃場 島島射爆撃場水域及び空域 会用原計事業場水域 及び空域 FAC 6078 出砂島射爆撃場 久米島計構整場存城 ゴルフ・ゴルフを除区域 (996) 異尾県計算草地水域 及び空域 FAC 6088 沖大東島計爆撃場 10.76 中大東島射爆撃塔水塩及び空堰 伊江岛被助拥行城水城 PERMITAN FAC 6077 鳥島射爆撃場(2-4-b) FAC 6006 八重店通信所 0 2 4 Gm FAC 6010 公野市洋薬庫 キャンプ・ハンセン水道 キャンプ・シュワブ水域 FAC 6019 会式レッド・ピーテ訓練場 FAC 6020 会式ブルー・ピーチ訓練場 FAC 6028 天瀬枝橋 天服枝橋水城 キャンプ・コートニー水塩() FAC 6029 キャンプ・コートニー(第3海兵遺径軍司令部) FAC 6031 + 4275-271-1772 FAC 6032 + 427-25-112 FAC 6032 4427-2-112 FAC 6037 重手軌機行場 (東18航空里 FAC 6043 キャンプ発圧 ホワイト・ピーチ地区水域 FAC 6048 ホワイト・ピーチ地区 FAC 6044 (在沖米海瓜原基地町会計 キャンプ協農費 (第1海瓜前空間町会部 対策通信 FAC 6051 卷天間飛行場(第36海兵航空間) FAC 6181 浮原島訓練場(2-4-b) PERRINAM FAC 6064 形觀燈用施設 FAC 6046 高于納用行場 (原便取扱所等 ホワイト・ピーチ地区水場 FAC 6082 沖延島訓練場 他位指定第2条4项(b)

31日現在)

かな

い沖縄県に、

全国の米軍専用施設面積の

年3月

沖縄北京日曜区城(空城) 伊江島補助飛行者空城第二区城

0

%が集中

進んだ結果、現在では、国土面積の約0

6%

本土では米軍基地の整理・縮小が沖縄県よりも

に占める沖縄県の割合は約58.7%でしたが、した1972年当時、全国の米軍専用施設面積

広大なものとなっています。沖縄が本土に復帰 あり、また、山手線内側3つ分の面積に相当す

る

製練水域及び空域

2

年3月31日現在

島ぜんぶで お~きな祭 2023.4.15sar-16sum

問い合わせ